

仕 様 書

1 業務名

令和7年度マンガ「千葉常胤公ものがたり」印刷・配送業務委託

2 目 的

平成27年度に作成したマンガ「千葉常胤公ものがたり」を印刷し、市内の小学校6年生の全学級及び児童全員へ配布することで、児童が補助教材として配布したマンガに触れる機会を増やし、理解を深めることができるようにするとともに、家庭への持ち帰りを通じて、今まで千葉氏を知る機会が少なかった親の世代が、マンガを通じて千葉氏に触れる機会を創出する。

3 適用範囲

本仕様書は、マンガ「千葉常胤公ものがたり」増刷・配送（以下、「業務」という。）に関し、必要な事項を定める。

4 業務の理念

本業務の受託者は、業務を実施するにあたり、委託者の意図及び目的を十分理解し、適切な人員を配置して、最高技術を発揮するよう努力するとともに、正確丁寧に行わなければならない。

5 期 間

契約締結の翌日～令和7年5月23日（金）

6 業務内容

PDFデータを使用し、マンガ「千葉常胤公ものがたり」の印刷・配送等を行う。

（1）印刷について

ア 修正内容

裏表紙 （修正前） 令和6年5月発行
千葉市教育委員会
問合せ： 千葉市教育員会事務局
生涯学習部文化財課 郷土博物館
（修正後） 令和7年5月発行
千葉市教育委員会
問合せ：千葉市教育員会事務局
生涯学習部文化財課 郷土博物館

※修正内容は、変更となる可能性もあり、適宜協議すること。

イ 冊子作成

（ア）サイズ

A4版 40頁（表紙を含む）

（イ）カラー

表紙フルカラー、本文モノクロ

（ウ）用紙

①表紙用紙：板紙 NEW リファイン L判 16.5kg、

②本文用紙：マットコート菊判 76.5kg

（エ）製本・加工

9, 000部（中綴じ製本 表紙P.P加工あり）

※上記サイズ等は初版と同様とする。

（2）成果品の配送・納入について

ア 成果品の配送先・配送数等

（ア）配送先・数

市立小学校等：約9, 000部（予定）

※配送先の詳細は、別紙「マンガ「千葉常胤公ものがたり」配送先小学校一覧」のとおり。

なお、網掛け部分の千葉大学教育学部附属小学校他7校については令和6年度の実績であるため、学級数及び児童数は確定し次第、受託者に通知する。

※別紙配送先小学校一覧のうち、市立小学校107校については、配送数の内訳が分かるものを添付・又は同封すること。

※千葉大教育学部付属小・桜が丘特別支援学校・仁戸名特別支援学校・千葉特別支援学校・千葉聾学校・袖ヶ浦特別支援学校・千葉大付属特別支援学校・千葉市立第2養護学校の8校については、市が別途提供する送付文を同封し送付すること。

（イ）納入先・数

郷土博物館（〒260-0856 千葉市中央区亥鼻1丁目6-1）：9, 000部から配送で
使用した残りの部数

※郷土博物館には、マンガ「千葉常胤公ものがたり」の電子データ1式（DVD等）
を納入すること。

イ 配送・納入日

令和7年5月23日（金）

※納入時は、（ア）の各配送先に配送済であることがわかる帳票の写し等を添付すること。

7 契約

契約にあたっては、細部について千葉市立郷土博物館と協議を行うこと。

なお、協議の結果、仕様の一部が変更となる場合がある。

8 権利関係

（1）本業務における成果物の取扱い

ア 本業務の履行に係る成果物（印刷物等）の所有権は全て千葉市に帰属する。

イ 成果品が著作権法（昭和45年法律第48条）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物にかかる受託者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）を当該著作物の引き渡し時に委託者に無償で譲渡するものとする。

（2）著作権・知的財産権の使用

ア 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、特許権、その他権利を使用する場合は、受託者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。

イ アにかかわらず、委託者がその方法を指定した場合は、その限りでない。

9 その他

本仕様書の内容等について疑義が生じた場合は、その都度、委託者と協議のうえ、その指示に従い業務を進めるとともに、委託者は業務期間中いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。